

研究機器の利用で お悩みではありませんか？

- ☑ 必要なデータがうまく取れるか不安
- ☑ 機器の性能を実際に確認してみたい
- ☑ 使い勝手や操作性が気になる



研究機器の利用料等を サポートします!!

応募締切
2023/4/28(金)

「研究機器利用サポート制度」とは、研究機器を「お試し」で利用してみたいと思われる方に対して、リサーチファシリティマネジメントセンターが研究機器の登録料や利用料の一部を支援する制度です。

リサーチファシリティマネジメントセンターでは、本制度によるサポートを希望する教員等を募集します。是非この機会に、本制度を利用し、山口大学の研究機器を皆さまの研究に活用してください。

Q. 具体的なサポート内容を教えてください。

A. 原則としてこれまでに利用したことがない機器の利用について、1人あたり10万円を上限に、利用時に必要な登録料や利用料の全部または一部を支援します。
申請者本人が機器を操作する場合、技術職員等による代理測定、どちらもサポートの対象です。

Q. 応募条件はありますか？

A. 以下の2つの条件をすべて満たす方が対象です。

- ・ 本学の教員および大学院生（要指導教員の承諾）であること
- ・ 過去に本制度を利用したことがないこと

Q. 応募方法を教えてください。

A. 申請書の提出をお願いします（様式はHPに掲載しています）。
提出された申請書類をもとに、リサーチファシリティマネジメントセンターが審査し、採択の決定をします。

※対象となる研究機器は本学が保有するすべての教員等が共同利用できる機器のうち、教員等が利用する場合の登録料や利用料が設定されている研究機器です。研究機器の利用料金・利用方法及び留意事項等は、研究機器を管理する施設等のホームページなどで確認のうえ、機器利用に関する手続きは利用者の責任において行ってください

担当：リサーチファシリティマネジメントセンター-事務室
内線：5498 / 5259
E-mail：sh082@yamaguchi-u.ac.jp

応募・詳細はホームページで！
<http://facility.yamaguchi-u.ac.jp/>

